

空床利用ショートステイ 料金表

ショートステイ 晴風苑

○ユニット型個室利用に要する費用(共通)

1割負担の場合

令和3年12月1日

項目	利用者	①介護サービス費(月額)		②居住費	③食費	(①+②+③)	④月額
	負担段階	要介護度により加算される費用	共通して加算される費用	月額	月額	月額	(7日間で計算)
要介護度 1	第1段階	754	47	820	300	1,921	13,447
	第2段階			820	600	2,221	15,547
	第3段階(1)			1,310	1,000	3,111	21,777
	第3段階(2)			1,310	1,300	3,411	23,877
	第4段階			2,700	1,980	5,481	38,367
要介護度 2	第1段階	828	47	820	300	1,995	13,965
	第2段階			820	600	2,295	16,065
	第3段階(1)			1,310	1,000	3,185	22,295
	第3段階(2)			1,310	1,300	3,485	24,395
	第4段階			2,700	1,980	5,555	38,885
要介護度 3	第1段階	908	47	820	300	2,075	14,525
	第2段階			820	600	2,375	16,625
	第3段階(1)			1,310	1,000	3,265	22,855
	第3段階(2)			1,310	1,300	3,565	24,955
	第4段階			2,700	1,980	5,635	39,445
要介護度 4	第1段階	984	47	820	300	2,151	15,057
	第2段階			820	600	2,451	17,157
	第3段階(1)			1,310	1,000	3,341	23,387
	第3段階(2)			1,310	1,300	3,641	25,487
	第4段階			2,700	1,980	5,711	39,977
要介護度 5	第1段階	1057	47	820	300	2,224	15,568
	第2段階			820	600	2,524	17,668
	第3段階(1)			1,310	1,000	3,414	23,898
	第3段階(2)			1,310	1,300	3,714	25,998
	第4段階			2,700	1,980	5,784	40,488

※当該月の利用料合計×8.3%の金額がプラスされます。(介護処遇改善加算(I))

2割負担の場合

要介護度	①介護サービス費(月額)		②居住費	③食費	(①+②+③)	④月額
	要介護度により加算される費用	共通して加算される費用	月額	月額	月額	(7日間で計算)
1	1,508	92	2,700	1,980	6,280	43,960
2	1,655	92			6,427	44,989
3	1,815	92			6,587	46,109
4	1,967	92			6,739	47,173
5	2,114	92			6,886	48,202

3割負担の場合

要介護度	①介護サービス費(月額)		②居住費	③食費	(①+②+③)	④月額
	要介護度により加算される費用	共通して加算される費用	日額	日額	日額	(7日で計算)
1	2,262	137	2,700	1,980	7,079	49,553
2	2,483	137			7,300	51,100
3	2,723	137			7,540	52,780
4	2,950	137			7,767	54,369
5	3,171	137			7,988	55,916

○その他の費用

日用品パック	安心パック		300円
電気製品	1品	1日	10円
日常支払代行手数料			500円
レンタルテレビ使用料	1日100円		
訪問理美容			実費
特別な食事			実費
レクリエーション・行事 クラブ活動			実費
行政手続き代行			実費
医療にかかる費用			実費
送迎費(送迎地域外)	100円/1kmあたり		

※電気シェーバーやテレビ等の持ち込み

○共通して加算される費用

加算項目	金額	内容
機能訓練体制加算	13円/日	個別機能訓練計画に基づいた機能訓練を実施する
夜勤職員配置Ⅱ	20円/日	朝夕を含む時間帯に職員を厚く配置している場合
看護体制加算Ⅰ	5円/日	常勤看護師1名を配置
看護体制加算Ⅱ	9円/日	看護職員の数が常勤換算で4人以上であり、24時間連絡できる体制がある場合
サービス提供体制強化加算Ⅲ	7円/日	介護福祉士を50%以上配置している場合
処遇改善加算Ⅰ	介護保険負担分に加算料金を加えた単位数に、8.3%を乗じた単位数が加算されます	

○該当される方のみ加算される費用

加算項目	日額	内容
送迎加算	200円/片道	居宅と施設との間の送迎を行う場合。
療養食加算	9円/1食	基準に定められた療養食を、医師の指示箋に基づき 提供した場合算定

※食費について

朝食:	500円
昼食:	750円
夕食:	730円
合計:	1,980円

・実際に召し上がった食事代をご請求いたします。

・負担限度額認定証のある方は、1日の上限額までご請求いたします。